

十津川

2020

4

第703号



空中の村 4月オープン

—山の奥、空の近くで大人の休憩—

【場所:21世紀の森・紀伊半島森林植物公園】

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

施政方針

3月9日から13日まで令和2年十津川村議会第1回定例会が開かれ、更谷村長が令和2年度の施政方針を表明しました。その内容(要約)をお知らせします。



(更谷村長)

「教育・生涯学習の推進」

行政部局と教育委員会部局の連携強化を引き続き行います。小中学校という校種を超えた「十津川村だからできる教育」を村全体で支援します。

十津川高等学校については、教育のみならず、村の振興の象徴と位置づけ「十津川高校魅力化プロジェクト」を高校と連携した取り組みとして継続します。

村史編さんについては、令和2年度に「地理・自然編本編」及び「置村130年記念冊子」を刊行します。

安心安全な環境のもと、子どもを育成する「放課後子ども教室」とともに「学校給食や通学費の無償化」「修学旅行費補助」「保育料無償化」など引き続き実施します。



「助けあい支えあう地域福祉の向上」

社会福祉協議会の地域福祉活動をさらに支援するため、地域支援員を新たに配置し、高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える人への包括的な支援体制の強化を目指します。

令和3年度から令和5年度における「第8期介護保険事業計画」を策定し、保険料の設定を行い、保険給付の円滑な実施に向けて取り組みます。

また、健康寿命を延伸するため「介護予防普及啓発事業」を継続します。

子育て支援策として、今年度から実施している「ファミリーサポート事業(児童の一時預かり援助事業)」の更なる充実を図り、働く保護者をサポートする仕組みづくりに引き続き取り組みます。

また、地域保健の推進機能の強化に向け、横断的な包括支援体制の整備にも努めます。

「村外から人を迎えるしくみの構築」

村外に対する発信力を高め、村内で求められる人材や村に惹かれる人と、村出身者をつなぎ、移住者を迎える環境づくりに努めます。

年々増加している外国人観光客などへの対応のため、訪日外国人向けの英語版パンフレットを作成し、観光地としての満足度や魅力度の向上を目指します。

移住定住を促進し、地域の活性化を推進するための「地域おこし協力隊」集落へのサポートを行う「集落支援員」の配置を継続します。

村の空き家対策として、空き家の有効活用を図るため、空き家情報バンク利用者への「空き家改修事業補助」と「空き家等解体事業補助」を引き続き実施します。

また、移住定住交流の促進や村内独身者の晩婚化、生涯未婚化といった課題解決に通じるイベントに対する補助や瀬峡活性化に向けた支援などを実施します。

「村の資源を活かした

産業の振興」

林業6次産業化の推進は、村の存亡をかけた挑戦であり、森林組合、木材協同組合、村内林業事業体など関係機関と連携を更に強化し、結果・成果を出すべく一層の努力を傾注します。特に、大字林地区への橋梁整備事業を早急に実施し木材拠点施設の機能を発揮させたいと考えています。

その他、小規模事業者などへの支援として「がんばる事業者応援事業」を継続し、起業や事業の拡大などを支援します。

また、有害鳥獣駆除や狩猟で捕獲したシカやイノシシの食肉処理施設の運営が開始され、安心安全なジビエの供給が可能となりました。新年度は本格的な供給が可能となることから、ホームページなどの広報での支援を行い、地域の活性化につなげます。

「安心・安全な生活環境・

基盤の充実」

村民・職員の命を守る事を最優先に考え、村全体をバランス良くカバーできる大字折立地区で五條消防署十津川分署の整備を検討します。

役場庁舎については、耐震補強を行い、小原診療所については、安定した医療体制の確保のため、役場周辺での新築を念頭に、災害対策の指揮及び情報伝達における本部施設と合築する方向で検討を進めます。

国・県道の整備や紀伊半島アールルートへの整備に向けては、国・県に対して「命の道」として早期進捗要望を引き続き強力に展開します。

奈良交通バスに関しては、利用実態や費用対効果などを考えることと運行事業費の負担が大きな課題となっています。五條市や奈良県、奈良交通とも協議を重ね、今後の方向性を示していきたい

と考えています。

集落の人家及び耕作地から50メートル以内存在する樹木を伐採する「集落環境等保全整備事業」については、新年度から新たに道路や水道・電気などのライフライン周辺の危険な立木竹も補助対象に加え、防災・減災にも対応できるよう充実させます。

村の飲用水に関する施策については、共同飲料水供給施設や個人で水採取している地区の水源地管理、着水、配水タンクなどの清掃を行う集落支援員による調査・見まわりを継続して行います。

山崎村営住宅(6戸)の整備については、建て替えを契機とした山崎地区全体の基本構想を策定し、第1期工事(2戸)の実施設計を行い令和3年度中の完成を目指します。

中串残土処分場の整備については、令和3年度末の工事完了を目指しています。また、新たな残土処分場となる大字山手谷小

井谷地内での土捨場整備を、電源開発株式会社と引き続き連携しながら進めます。

「行財政の再生」

村民の皆さんの信頼に応えるため、職員資質の更なる向上、職員の意識改革に引き続き取り組みます。人事評価制度を構築し、人材育成に取り組みます。

令和2年度から始まる会計年度任用職員制度へのスムーズな移行により、より一層の公共サービスの向上に努めます。

現在、職員で対応している夜間宿直業務を、令和2年6月から委託業務に変更します。職員の働き方改革に加え、より一層の住民サービスの提供に努めます。



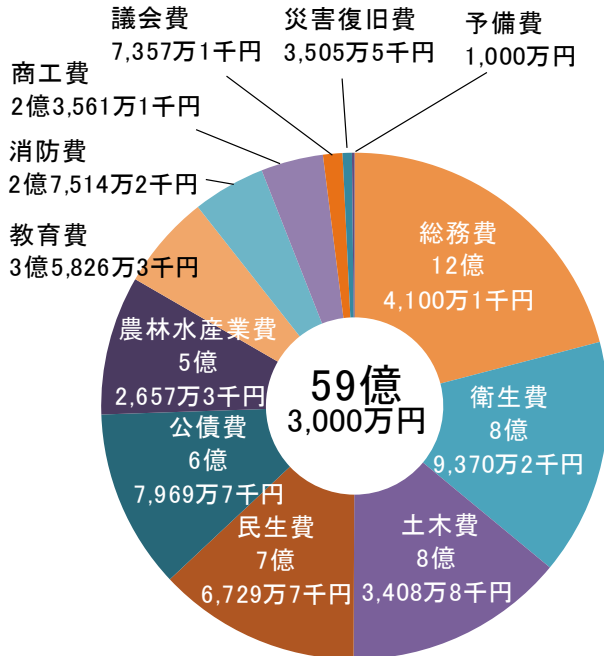
令和2年度当初予算をお知らせします。

一般会計 59億3,000万円

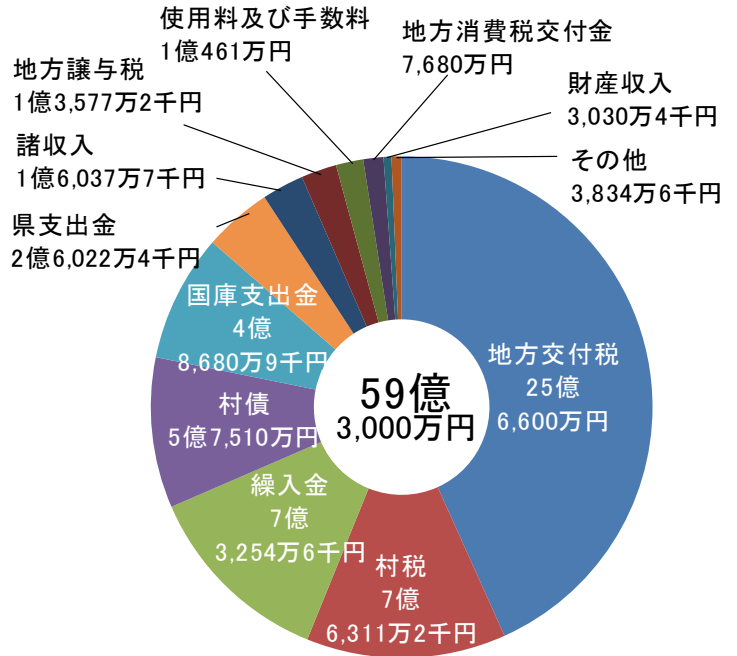
(前年度比
3,200万円減)

特別会計 23億2,198万3千円 (前年度比8,510万7千円増)

■歳出



■歳入



—各特別会計の予算額—

会計名	当初予算額	前年度比
国民健康保険事業特別会計	4億5,874万円	4.5%
後期高齢者医療特別会計	6,818万5千円	9.8%
国民健康保険診療所特別会計	2億2,404万1千円	8.0%
介護保険事業特別会計	6億7,487万3千円	▲2.6%
簡易水道事業特別会計	2億5,489万4千円	6.9%
貯木場等維持管理事業特別会計	5億8,159万8千円	7.8%
十津川温泉事業特別会計	2,836万1千円	▲0.8%
湯泉地温泉事業特別会計	2,545万3千円	16.1%
財産区大字山手谷特別会計	429万1千円	▲5.2%
財産区大字迫西川特別会計	154万7千円	▲49.5%

【令和2年度の主な事業】

事業名	当初予算額
置村130年記念式典事業	400万円
防災体制整備事業(庁舎の耐震改修など)	2億6,162万5千円
地区集会所空調設備整備事業	810万円
十津川第一小学校改修工事	1,311万7千円
基幹作業道整備事業(上湯川・迫西川線)	5,700万円
新たな集落づくり事業(西川プロジェクト)	8,074万5千円
山崎村営住宅整備事業	1,400万円
五條消防署十津川分庁舎建築事業	1,400万円



お問い合わせ 財政課 ☎0746-62-0903



第1回スイーツコンテスト

2/28

特別賞



福屋利久 上北俊久さん『三湯めぐり』



洋菓子協会長賞



早川直子さん『ゆずぼうろ』



村長賞



岡美帆さん『十津川三味～番茶・ゆず・高菜三色マドレーヌ詰め合わせ～』



今秋に第2回スイーツコンテストも予定

十津川村で採れる農産物を使ったスイーツを発掘する「第1回十津川村スイーツコンテスト」が開催され、エントリーがあった村内6団体9作品の実食によるコンテストが行われました。

審査は奈良県洋菓子協会の猶原秀和会長と昨年行われた「第29回奈良県洋菓子コンテスト」で奈良県知事賞を受賞された同協会の田中貴也会員、更谷村長、小 hands 副村長が行いました。

趣向が凝らされ完成度の高い作品が多数ある中で、3作品が各賞を受賞されました。

十津川村自慢 優良特産品のご紹介

— 新規推奨された特産品 —

事業者	商品
谷瀬地域受入協議会	日本酒 谷瀬
岡田 亥早夫	しいたけ粉
	しいたけ佃煮



谷瀬地域受入協議会
「日本酒 谷瀬」



岡田亥早夫『しいたけ粉』



岡田亥早夫『しいたけ佃煮』

— 再推奨された特産品 —

事業者	商品
十津川いものかぶ会	いものかぶ
岡田 亥早夫	原木生しいたけ
	原木乾燥しいたけ
澤渡 成文	放牧卵



岡田亥早夫『原木生しいたけ』



岡田亥早夫
『原木乾燥しいたけ』



十津川いものかぶ会『いものかぶ』



澤渡 成文『放牧卵』

—優良特産品に選定されると—

○役場発行の観光パンフレット「十津川十色」に掲載されます。



1月17日、次世代を担う高校生に、行政、議会への関心を高めてもらうことを目的として、今回で4回目となる高校生議会議会を開催しました。

県立十津川高等学校3年生24人が6班に分かれ、それぞれ議員となり、3年生の小杉泰政議長のもと、人口減少や観光など様々なテーマで質問を行い、村長や各課長が答弁しました。再質問もあり、活発な議論が行われました。

この高校生議会議会には、同校の2年生23人も傍聴席で見学し、議会の仕組みなどを学びました。



↓議長を務めた3年生の小杉泰政さん

1 班

班長
小峠陽太さん

班員

上田音羽さん
田中勝也さん
近水亮介さん



▼質問 安全に通学できる対策として、自転車通行帯の設置をお願いできませんか。

▼答弁 道路幅の狭いところでは、車道混在型という青い矢羽の形の路面表示がされています。

通学エリアについては、道路管理者の奈良県、十津川村、警察など関係者で、自転車ネットワークという区域を決め、その中で協議を行いますので、設置に向けての検討課題とします。

2 班

班長
新宅央希さん

班員

松谷瞭さん
出口虎太郎さん



▼質問 十津川村は、数十年後には廃村も考えられます。人口減少が進むこの状況を解決するための政策が望まれますがいかがですか。

▼答弁 村の人口は、令和2年1月1日現在で3,224人です。しかし、直近のデータによる特殊出生率は1.49で、県内市町村別ランキングで第2位と高い数値になっています。子育てしやすい村づくりを指して平成30年度から保育料の無償化を行い、さらに保育所及び小・中学校の給食費の無償化、村こ広場の開催や放課後子ども教室の開催など、子育て支援を行っていることが効果として現れていると考えます。

また、大字谷瀬のように、住民が中心となって移住者を受け入れる体制づくりが人口増加の一番の近道だと思っています。

3 班

班長

塩野仙周さん

班員

池上悠河さん

上山雄也さん

吉村勇人さん



▼質問 大和八木駅から新宮市を走行する路線バスは、日本一長い路線バスとして魅力がありますが、乗車時間が長くなることから、直通バスを運行してみたいかがですか。

▼答弁 奈良県、奈良交通と連携し、令和2年2月1日から3月末までの土日限定で、通常のバス路線とは別に、多くの観光客が訪れる奈良市と十津川温泉を結ぶ観光特急バスの試験運転を予定しています。

停車場所は、JR奈良駅、近鉄奈良駅、五條バスセンター、星のくに、谷瀬の吊り橋、十津川村役場前、十津川温泉、ホテル昴の8カ所のみで、西名阪自動車道、京奈和自動車道、国道168号線の高規格道路を通ります。

乗車時間が短縮されることで、遠方からでも気軽にゆつくり観光に訪れてもらい、つきつかけになればと思っております。

4 班

班長

千葉幸望さん

班員

浦上桃加さん

西岡優樹さん

前岡海さん



▼質問 村の子供たちの遊び場が少ないことから、小雨でも遊べ、熱中症予防の屋根がある遊具のある公園を、旧折立中学校の第二グラウンドに設置してみたいかがですか。

▼答弁 村の中で、遊具で遊べる場所といえば、学校や保育所、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園、昴の郷グラウンドなどです。この広い村では、地域によっては遊具で遊べる場所までの移動が大変なところもあります。雨天時には、旧折立中学校や、他の地域の体育館を解放することで遊ぶことができます。

安全面を考慮した上で、今ある施設を有効に活用し、遊び場として利用してもらえよう進めていきたいと思っております。

5 班

班長

北仲大樹さん

班員

小宮山晴輝さん

林美里さん

松木平千翔さん



▼質問 カラオケ店などのアミューズメント施設があれば、中学生のコミュニティが広がると考えますが、娯楽施設を誘致してみたいかがですか。

▼答弁 高校生の皆さんが、アミューズメント施設といった都会的要素に憧れる気持ちも理解できます。しかし、私たちの村には、都会にない自然や伝統文化があります。これが十津川村の魅力であり、人を引きつけている要因であると考えています。

村には、まだまだ気づいていない中高生のコミュニティが広がるような場所や行事があると思っております。皆さんと一緒に探し出し、磨き上げて、村の活性化につなげていきたいと思っております。

6 班

班長

岡田覚さん

班員

葛本実咲さん

飯屋成珠さん

則本麻鈴さん



▼質問 村として空き家の活用を図っていくために、空き家バンクに登録されない空き家の調査や、空き家バンクの登録支援などどのような取り組みをお考えでしょうか。

▼答弁 村内には360軒以上の空き家があり、その内、空き家バンクに登録されているのは現在79軒です。空き家バンクに登録されていない原因としては、所有者が年に数回帰省することや、住宅や設備の老朽化、家財道具が残っているということが考えられます。

このようなことから、空き家バンクに登録していただくことを条件に、住宅のリフォームや家財道具の処分費用などの一部を助成する支援を行っています。また、老朽化が進み改修が難しい空き家については、空き家等解体事業補助金の助成も行っていきます。

防災講演会が開催されました

釜石の奇跡に学ぶ

教育だより

第139号

【お問い合わせ】

村教育委員会事務局
TEL 0746(62)0067



3.11 避難のようす(釜石市)

2月25日に十津川第一小学校・第二小学校で、5・6年を対象に防災講演会を開催しました。

講師に、元釜石市防災課長の佐々木守さんを迎え、災害から得た教訓を児童達に分かりやすく話されました。

佐々木さんは3・11東日本大震災当時、釜石市防災課長として市の災害対策本部を統括する立場におられ、現在は全国で災害の教訓を伝える活動をされています。この日は、マスコミにも大きく取り上げられている「釜石の奇跡」と呼ばれる釜石の子ども達の震災当時の行動を話されました。

釜石市のある岩手県では、この災害で約1,000人の尊い命が犠牲になりました。ところが、釜石市内の小学生、中学生達は自らの判断力と行動力で、自分達の命を守ることができました。

釜石市では、7・8年前から防災に力を入れ防災訓練が行われていたのですが、地域の人たちはあまり関心がなく、市では大人が駄目なら子どもから意識を変えようと防災教育を進めていました。

釜石市には、子ども達が考えた避難の3か



十津川第一小学校の様子



条(避難の三原則)があり、その中に「想定を信じるな」という言葉があるそうです。「ハザードマップでさえ信じない。災害では想定以上のことが起きる。3・11の時も地震があつてすぐに迷うことなく高台への避難を行った」と佐々木さんは話され、津波の様子をうかがっていた人たちの中には、津波の犠牲になった人もいたそうです。

講演の最後に佐々木さんは「安全な場所はどこにもない。災害があつた時はどつするか常に話し合い、情報に頼らない、自分で遅しく生きる大人になって欲しい」と子ども達に伝えました。

十津川第一小学校では、児童を代表して6年生の西岡春菜さんが「災害の恐ろしさを改めて知ることができました。防災訓練に真剣に取り組もうと思えました」と感謝の言葉を伝えました。

新型コロナウイルスの感染予防について、次のことに注意しましょう! (文部科学省より)

- ・咳エチケットや、手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底しましょう。
- ・風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用しましょう。
- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることをさげましょう。



一般
『ザリガニの鳴くところ』
ディーリア・オーエンス / 著
友廣 純 / 訳

ノースカロライナ州の湿地で男の死体が発見された。人々は真先に「湿地の少女」と呼ばれているカイアを疑う。6歳の時からたった一人で生き延びてきたカイアは、果たして犯人なのか?不気味な殺人事件の顛末と少女の成長が絡み合う長篇。



児童
『ねえねえあのね』
しもかわら ゆみ / 作

ひよこちゃんがねずみさんに「だいすきよ」。ねずみさんはあひるさんに「だいすき」。あひるさんはうさぎさんに…。すきなきもち、うれしいきもちが、動物たちのからだいっぱいに表現された、読み聞かせにぴったりの絵本。

◆新着おすすめ図書◆



のら文庫
役場玄関入ってすぐの文庫です。
図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

- 開館 / 平日 8:30~17:15
- 休館 / 役場の閉庁日
- ◆貸出上限 ひとり5冊
- ◆貸出期間 3週間まで



高校だより



学校行事

第72回卒業証書授与式

3月1日に、本校体育館で「第72回卒業証書授与式」を行いました。コロナウイルスの関係上、在校生がいない形での開催となりましたが、厳粛な雰囲気の中挙行し、24人が新たな世界へと旅立ちました。

卒業証書を受け取る卒業生の表情は、卒業の寂しさをかみしめている生徒がいたり、これからの人生

への希望に溢れている生徒がいたりとさまざまでした。本校を巣立ちゆく卒業生の未来が実りあるものとなることを願っています。また気兼ねなく十津川高校を訪れてくれることを楽しみにしています。

3年間、彼らの成長を見守ってくださった地域の皆さま、本当にありがとうございました。



1組 (普通コース)



2組 (工芸コース)

部活動

美術部・工芸部

2月7日から9日にかけて、大和高田市のさざんかホールで「第27回奈良県高校生アートグランプリ」が行われました。

本校からは美術部で5作品、工芸部で2作品を出品し、立体部門で工芸部1年生前田壺太さんの作品「江戸を感じさせる三重塔」が準グランプリを受賞しました。前田さんの作品は11月に開催される「第40回近畿高等学校総合文化祭奈良大会」に出品される予定です。

今後も独創的な作品をどんどん制作してくれることを期待しています。



工芸部 前田壺太さん 作品「江戸を感じさせる三重塔」

お知らせ

【水道メーター検針にご協力を】

毎月検針員により水道メーターの検針を行っています。検針がスムーズに行えるように左記の内容にご協力お願いします。

- ①メーターボックスの上に車や植木鉢などの物を置かない。
- ②泥や草木が覆いかぶさらないように、メーターボックス周辺の清掃を行う。
- ③犬を放し飼いにせず、メーターボックスから離れた場所につなぐ。

申 建設課 水道グループ
☎0746・62・0908

【無料法律相談室】

奈良弁護士会の担当弁護士による法律相談を無料で行います。電話でご予約の上、ご利用ください。
時 5月28日(木)13時～16時
申 事前予約制。予約は2週間前より平日のみ受付
所 十津川村役場 第2会議室
☎奈良弁護士会・中南和法律相談係
☎0742・22・20035

【住宅用火災警報機の点検】

五條消防署十津川分署から住宅用火災警報機の点検のお知らせです。

●住宅用火災警報機の効果

住宅火災における被害状況によると、警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、死者の発生が4割下がり、火災による損害額は5割下がることが分かりました。

●点検の仕方

点検は警報器にある「ボタン」を押す。あるいは「点検ひもをひっぱり」警報音がきちんと鳴るかどうかが確認しましょう。

警報器は家族や地域にいち早く火災発生を知らせてくれるものです。火災のときにきちんと作動するように点検を定期的に行いましょう。

☎五條消防署十津川分署
☎0746・64・1190

【大淀養護学校説明会・体験学習】

知的障害のある幼児の保護者や児童などに養護学校の教育についての理解と認識を深められるように説明会などを行います。

○保護者説明会(小学部)

対象 令和3年4月に小学生となる知的障害のある幼児の保護者
時 5月21日(木)と22日(金)
9時30分～12時

○体験学習(小学部)

対象 令和3年4月に小学生となる知的障害のある幼児とその保護者
時 6月11日(木)と17日(水)
9時50分～11時30分

○第1回体験学習(中学部)

対象 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか
時 6月3日(水)
9時30分～12時

○教育相談 事前申込が必要

所・☎ 奈良県立大淀養護学校
吉野郡大淀町下淵414-1
☎0747・52・7655

募集

【第11回特別弔慰金が支給されます】

戦没者等の死亡当時のご遺族のうちで、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。対象となるのは次の順番による先順位のご遺族お1人です。

1. 弔慰金の受給権者
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の死亡当時生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 4. 前述3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 5. 前記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族
- 請求期限
令和5年3月31日

☎ 住民課
☎0746・62・0900

一 庁 外 一

衛生センター 63-0391
小原診療所 63-0040
歴史民俗資料館 62-0137

し尿処理場 63-0291
上野地診療所 68-0207
体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

一 役場以外 一

森林館(古ル野) 62-0567
滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800
森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



役場人事異動

【 】は旧職

(3月31日付)

○退職

- ▼寺尾弥生【会計管理者(兼)出納室室長】

○課長補佐級

- ▼今別府宏之【総務課指導技師】
- ▼森井美鈴【福祉事務所次長】
- ▼山崎徹久【建設課係長】
- ▼義紘明【教育委員会教育課学芸員】
- ▼中千尋【衛生センター(再任用)※再任用の任期満了】

○課長級

(4月1日付)

- ▼中井久視・会計管理者(兼)出納室室長【財政課長】
- ▼浦修・財政課長【教育委員会教育課長】
- ▼馬場健一・産業課長【産業課長(兼)三者共有資産管理運営室長】
- ▼池上豊・産業課指導技師(林業グループ)(兼)三者共有資産

産管理運営室長【林野庁】

▼栃谷憲一郎・教育委員会教育課長【産業課指導主事(観光グループ)】

▼大井秀明・林野庁【産業課指導技師(林業グループ)】

○課長補佐級

▼田中秀憲・産業課課長補佐(観光グループ)【建設課課長補佐(河川・ダム対策グループ)】

▼中根健一郎・建設課課長補佐(河川・ダム対策グループ)【建設課課長補佐】

▼後木道子・福祉事務所次長【議事事務局次長】

▼東峯洋子・議事事務局次長(兼)監査委員事務局【出納室室長補佐】

○係長級

▼沼平善史・総務課係長【産業課係長】

▼山香慶造・総務課係長【総務課主査】

▼北勇作・産業課係長【議事事務局係長(兼)監査委員事務局】

▼玉置雄一郎・産業課係長【総務課係長】

▼千葉陽一・建設課係長【産業課係長】

▼池田聡・建設課係長【建設課主査】

▼浦岡敦・建設課係長【奈良県奈良土木事務所】

○主査級

▼川上直美・総務課主査【財政課主査】

▼高山斉明・財政課主査【総務課主査(奈良県派遣)】

▼南隆哲・教育委員会教育課学芸員(主査)【教育委員会教育課学芸員】

▼浦健太・産業課主査(林野庁派遣)【財政課主査】

○主事級

▼中垣彩・住民課主事【総務課主事】

▼玉置那津子・住民課保健師【住民課保健師(育児休暇)】

▼山本雅也・総務課主事(奈良県派遣)【福祉事務所主事】

▼森依里子・福祉事務所介護支援専門員(社会福祉協議会派遣)【福祉事務所介護支援専門員】

○保育士

▼藤本昇吾・小原保育所保育士(主査)【みどり保育所保育士(主査)】

▼垣野江美・みどり保育所保育士(主査)【小原保育所保育士(主査)】

▼大谷実可・小原保育所保育士【みどり保育所保育士】

○調理員

▼津賀悟志・小原保育所【十津川第二小学校】

▼後木茂宏・十津川第二小学校【小原保育所】

○新規採用

▼野嶋祐希・財政課主事

▼惣坊さゆり・小原保育所保育士

役場代表
電話 0746(62)0001
FAX 0746(62)0210
IPフォ 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎2階
総務(総務・防災)62-0001
(企画)62-0910
産業(観光)62-0004
(農業)62-0005
(林業)62-0909
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階
住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路)62-0904
(ダム)62-0907
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906
庁舎3階
議会事務局 62-0002



福祉だより



「ほっと十津川」が1年経ちました！

社会福祉法人こだまの会が

運営する「ほっと十津川」(平

谷)は、身体・精神・知的などの

障害がある人が気軽に集まれ

る場所となっており、各々の個

性に応じた活動を行っています。

昨年11月からは喫茶を始

め、障害がある人が協力して

飲み物を提供しています。地

域住民も多く訪れ、居心地の

よい「ほっと」する場所となっ

ています。ぜひ立ち寄ってみて

ください。

また、毎週火曜日の午後

には「高森のいえサロン」も行っ

ています。障害がある人やそ

でない人も気軽に集まり、自

由に談話をしたり食事を楽し

む場所となっています。

〈参加者の声〉

「いつも賑やかで楽しい」

「ここに来たら落ち着く」



(高森のいえサロン)

興味のある人や見学を希望

される人は、お気軽にご連絡

ください。

【お問い合わせ】

ほっと十津川

☎0746・64・1400

【額改定となる手当の一覧表】

		改定後月額	増 減
児童扶養手当 (全部支給)	第1子	43,160円	+250円
	第2子	10,190円	+50円
	第3子以降	6,110円	+30円
児童扶養手当 (一部支給)	第1子	10,180~43,150円	+60~250円
	第2子	5,100~10,180円	+30~50円
	第3子以降	3,060~6,100円	+20~30円
特別児童 扶養手当	1級	52,500円	+300円
	2級	34,970円	+200円
特別障害者手当		27,350円	+150円
障害児福祉手当		14,880円	+90円

児童扶養手当などの

額が変わります！

令和元年の全国消費者物価指数の変動率が0.5%上昇したことにより、児童扶養手当などの月額が令和2年4月分から引き上げとなります。

お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0902



健康だより

十津川村子育て世代包括支援センター事業について

村では令和2年4月から妊娠・出産・育児を切れ目無くサポートするために各関係機関と連携を取りながら、継続的に必要な支援や情報を提供する十津川村子育て世代包括支援センター事業を実施します。



支援内容



- ・母子手帳の発行時に、全ての妊婦さんと保健師などが面接を行い、妊娠、出産、育児に関する相談をお受けします。
- ・一人ひとりに適した「支援プラン」を作成し、必要な支援をコーディネートします。
- ・子育てに関する関係機関と連携しながら、切れ目無い支援を提供します。



困ったときは一人で悩まず、相談してください



新生児聴覚スクリーニング検査助成制度のお知らせ

村では令和2年度より新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成を始めます。

生まれて間もない赤ちゃんに行う「きこえ」の検査です。「きこえ」（聴覚障害）は目に見えず、2歳頃までわからないことが多いため、発見が遅れがちです。この検査で「きこえ」の障害を早く見つけ、適切な指導を受けることで赤ちゃんの能力を十分に発揮させ、「ことば」の発達を促すことができるようになります。



対象者	十津川村に住所を有する 聴覚検査を受けた新生児の保護者
助成回数	初回検査 1回
助成金額	検査費用の 上限 9,000円 ※検査に要した費用が9,000円未満の場合は、その額を助成します。
助成方法	① 医療機関で検査を受け、料金は一時立て替え払い ② 指定の請求書に領収書原本を添えて、住民課に提出 ③ 後日申請があった口座に村から振込み



【お問い合わせ】 住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911



保険料を納めるのにお困りなら・・・



保険料を払うのが
経済的にツライのですが、
どうすればいいですか。

国民年金の保険料を納めるのが 難しい人に知ってほしい

4つの
制度

制度
1

経済的に保険料が納められない人に「申請免除」制度

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しいとき、保険料の全額または一部が免除されます。

- * 審査対象者：本人・配偶者・世帯主
- * 承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- * 審査は年度単位（7月～翌年6月）で行います。

制度
2

50歳未満の人に「納付猶予」制度

50歳未満の人（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料が猶予されます。

- * 審査対象者：本人（50歳未満）・配偶者・世帯主
- * 承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- * 審査は年度単位（7月～翌年6月）で行います。

制度
3

20歳以上の学生さんに「学生納付特例」制度

学生で前年所得が基準以下の場合は、在学期間中の保険料が猶予されます。

- * 審査対象者：学生本人
- * 承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- * 審査は年度単位（4月～翌年3月）で行います。

制度
4

障害基礎年金や生活保護を受けている人に「法定免除」制度

障害基礎年金、障害厚生年金の1級・2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている人、ハンセン病療養所、国立保養所などに入所している人は保険料が免除されます。

- * 法定免除に該当する人でも保険料の納付を申し出ること、前納や口座振替を利用して保険料を納められます。

お問い合わせ——▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900



国保だより

こんなときには必ず
14日以内に届け出を!!

	こんなときに	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、はんこ
	職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書(または退職証明書)、はんこ
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、はんこ
	子どもが生まれたとき	はんこ
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、はんこ
	外国籍の人が加入するとき	在留カードなど
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	保険証、はんこ
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険証、はんこ
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	(職場の健康保険が未交付の場合は、加入したことを証明するもの)
	被保険者が死亡したとき	保険証、はんこ
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、はんこ
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カードなど
その他	村内で転居したとき	保険証、はんこ
	世帯主、氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒になったりしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書(または学生証の写し)、はんこ
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)、はんこ

※上記以外に本人と確認できるものが必要な場合があります。

※75歳になって後期高齢者医療制度に移行するときは、届け出は不要です。

◆届け出が遅れると◆

- ・国保の資格が発生した月の分まで、さかのぼって国保税を納めることとなります。
- ・資格がなくなった後に国保の保険証で医療を受けてしまったときは、国保が負担した分の医療費を後で国保に返還することとなります。

— お問い合わせ —

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911





MURAO

d CHAIR

TRI STOOL

TRI LOW TABLE



村尾さん家具ホームページ



村尾 守 さん

活動内容: 家具・木工品の制作・販売
など

任 期: 平成29年4月～
令和2年3月

出 身: 神奈川県

私が十津川村に来て3年が経ち、地域おこし協力隊としての任期満了を迎えました。

3年間、十津川木工家具協議会で十津川村の木材を使った家具の制作や新製品のデザイン・開発・PRに加え、自分自身のオリジナル家具の開発をしてきました。任期満了後も変わらず、山崎の加工場で活動していきます。

任期中は、たくさんの人に大変お世話になりました。ありがとうございました。

今後の活動を通じて恩返ししたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。



← 静峡で企画・運営を行なった音楽フェスティバル



改修中の空き家(竹筒)→



土井 麻利江 さん

活動内容: アートプロジェクト・ワークショップやイベントの企画、運営・デザインなど

任 期: 平成29年3月～
令和2年2月

出 身: 大阪府

平成29年3月から、芸術文化を軸にした地域での活動を目指し、十津川村に移住してきました。2年間は主に、「ワークショップ、イベントの企画・運営、商品開発、作品展示、デザイン」などを行ってきました。

3年目は、静峡・大字竹筒に拠点を移し、より視野を広げ、静峡での音楽フェスティバル企画・運営や一般社団法人「Road(ロード)」を設立し、協力隊任期終了後を見据えた、芸術文化を主軸とする活動拠点づくりを行いました。

これまでの活動に加え、空き家を活用したゲストハウスや無料休憩所などを併設する芸術文化拠点スペースの整備を進めており、今夏に一般オープン予定です。

地域おこし

土井さん、村尾さん卒業

平成29年春から「地域おこし協力隊」として活動してきた、土井さん・村尾さんがこの春、3年の任期を終え卒業されました。土井さんは「現代アート」の芸術文化を活かした十津川村のPR活動・イベント活動、村尾さんは十津川村の木材を使ったオリジナル家具の制作・販売による十津川村の林業振興などにそれぞれ尽力しました。

2人の協力隊は卒業後も十津川村に残り活動を続けます。今後の活躍にご期待ください!

協力隊募集中!

十津川村では新たな地域おこし協力隊の募集を行っています。活動内容や募集要項は下記までお問い合わせください。

<総務課企画グループ>

☎: 0746-62-0910

HP: <https://www.vill.totsukawa.lg.jp/>

新しい協力隊

せき

関さんが活動中!



せき まさる
関 大 さん

活動内容: ホテル昴でのフロント業務

任 期: 令和元年11月~

出 身: 福岡県

皆やまごころは。
生まれてから約40年、ずっと福岡県で生活してきましたが、昨年の夏に「今まで生活したことのない地区で、未経験の職種」を模索していたところ「日本で一番大きな村、十津川村、地域おこし協力隊募集」とインターネットに掲載されていたのが目につき、興味を引かれ申し込みを決意しました。
ホテルでの業務以外に村各地の神社の清掃ボランティアを行っています。今後ともよろしくお願ひします。



—優良特産品の現場から— vol.11

「十津川村優良特産品」の生産者の皆さんを紹介します。



優良特産品：温泉コーヒーまんじゅう

「ごうし君のおやつ」

生産者：神湯荘 深瀬 雅志さん

(写真は雅志さんの奥さんで生産者のかおりさんと
従業員の上地季奈さん)

☎0746-64-0256 場所：出谷220

神湯荘で販売中。

“深瀬ちゃんに聞きました”

Q：「温泉コーヒーまんじゅう」「ごうし君のおやつ」を始めたきっかけは？

旅館にお泊まりになるお客様に提供されるお茶菓子として作り始めました。

当旅館では季節に応じてお茶菓子が異なり、春は「さくら餅」「夏は「くず餅」、秋は「栗まんじゅう」、羊かん、そして冬は「ごうし君のおやつ」をすべて手作りして提供しています。

Q：特産品を販売する上で気を付けていることは？

賞味期限が3日間と短く、出来立てを美味しいうちに、口に入れていただくようにしています。



さつまいもと白あんの甘さが絶妙。洋菓子のようなお饅頭。



冬のお茶菓子として提供。

Q：困りごとなどは？

「ひとつの手作りで手間がかかるため、注文を受けても大量生産が厳しいです。」

また、旅館にお泊まりになるお客様を最優先に提供しているので、一般のお客様にはなかなか手に入らず、貴重なお饅頭となっています。

Q：優良特産品のPRポイントは？

旅館の敷地から湧き出る、上湯温泉の成分がぎゅっと詰まった水で作った「コーヒーを生地に練り込んでいます。」

食材にもこだわりの地元で採れた「はちみつ」「さつま芋」を使用し、「ごうし君」「もっちゃん」も一度食べたくなるようなお饅頭です。

人のうごき

(敬称略)

おくやみ

- 寺尾ヤスノ 95歳 2月23日(折立)
- 尾崎 信雄 94歳 2月23日(滝川)
- 松下昭五郎 84歳 2月27日(永井)
- 鎌塚モト子 93歳 2月28日(平谷)
- 山本 豊子 86歳 2月29日(西中)
- 田上 和男 86歳 3月3日(永井)
- 光野 力馬 85歳 3月3日(西中)
- 乾 妙子 90歳 3月25日(上湯川)

善意銀行 (敬称略)

十津川村民生児童委員協議会

●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和2年4月1日現在)

- 世帯数・・・1,729世帯(-5世帯)
 - 人口・・・3,166人(-32人)
 - 男・・・1,589人(-18人)
 - 女・・・1,577人(-14人)
- ()は前月比

隔月第3水曜日に開催! 五條市の北本弁護士による 無料法律相談

時 隔月第3水曜日 午後2時～午後5時
所 役場第1会議室
 (場所が変更される場合があります)
 ※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)
問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで
☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)の開催になります。

おたんじょうび おめでとう



じゅん
 田花 純ちゃん(谷垣内)
 4月7日生まれ(満3歳)
 4月から保育所
 がんばってね!
 父・三蔵 母・恵美



めい
 大前 芽生ちゃん(平谷)
 4月21日生まれ(満3歳)
 実はおちよけな芽生ちゃん!
 保育所でたくさんお友達
 できるといいね☆
 父・裕司 母・教子

今月の「とつかわテレビ」

～4月の番組～

●高校生議会



●戸別受信機の使い方



衛生センターからのお知らせ

ごみ焼却施設では、「ダイオキシン類対策特別措置法」の規定により、毎年1回以上排出ガス中のダイオキシン類による汚染の状況(ダイオキシン類濃度)についての測定が義務付けられており、同法による排出基準値(5ng-TEQ/m³N)以下に抑える必要があります。

十津川村衛生センターの令和元年度の測定結果は次のとおりです。

- 0. 65ng-TEQ/m³N
 (令和元年11月14日測定)
 ※1ng(ナノグラム)=10億分の1g

てんいち先生



集落の絶景

果無集落の春(大字桑畑)

写真:青木 康弘さん(大字小井)



くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11
4/12	4/13	4/14 ●出張【神納川】	4/15	4/16 ●整形【小原】	4/17	4/18
4/19	4/20	4/21 ●出張【玉垣内】	4/22	4/23 ●出張【東中】	4/24	4/25 ●土曜【小原】
4/26	4/27	4/28 ●出張【神納川】	4/29	4/30 ●出張【玉垣内】	5/1	5/2
5/3	5/4	5/5	5/6	5/7 ●整形【小原・上野地】	5/8	5/9 ●土曜【小原】
5/10	5/11	5/12 ●出張【神納川】	5/13	5/14 ●出張【東中】	5/15	5/16

【文字表記】

土曜・・・土曜日診療日 神納川・・・神納川地区生活改善センター
 整形・・・整形外科診療日 東 中・・・東中公民館
 出張・・・出張診療日 玉垣内・・・玉垣内集会所
 上野地・・・上野地診療所
 小 原・・・小原診療所

【お問い合わせ】

小原診療所 ☎0746-63-0040 上野地診療所 ☎0746-68-0207

受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:15
 整形外科診療日 小原 8:30~11:15
 上野地 14:00~15:15
 出張診療日 神納川・東中 14:30~15:00
 玉垣内 14:00~15:00